

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	総合食料局食糧部消費流通課	連絡先	03-3502-7868
所管する業務の概要	① 主要食糧の買入れ（国内産米）・販売・保管・運送関係、② 米穀販売業者に対するコンプライアンス対策、③ 農産物検査関係、④ 米の消費拡大関係、⑤ 政府米の品質管理関係		

1. 基本的な心構え・行動			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
食品を扱う事業者としての自覚を持ち、事故米穀を二度と市場流通させないため、政府米の品質管理を徹底するなどの対策に取り組んでいる。			
国民の皆様の意見、要請、苦情等に対する姿勢として、電話対応は出来るだけ専門用語の使用を避け、国民目線で話を聞くことを心がけており、極力メモを残すこととしている。		一人ひとりの職員は、できる限り親切・丁寧な国民の皆様への対応に努めているが、課全体が国民からの意見・苦情等の内容を共有化しているとはいえず、類似の問合せ等に対してお客様を待たせないためにも、問合せ内容や対応状況を課全体で共有化する機会を積極的に設けることとする。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
日本人の主食である米を扱っている部署として、食品の安全を第一に取組み、消費者や関係事業者にパンフレット等を用いて分かり易く政策・事業内容を伝えとともに、消費者や関係事業者からの意見を施策の改善に反映している。		消費者や関係事業者の現場の意見を取入れながら、更なる施策の企画・立案に反映していくこととしている。	

課長自ら地方組織に対しメールにより本省の取組や留意点を伝えるとともに、事業の企画立案段階から担当者会議を開催し、現場の意見を吸い上げ情報の共有化に努めている。	業務運営方針については、本省・地方組織間では共有化されてきており、引続き左記の取組を進めていくとともに、更に現場事業者等の生の声を確認する場（地域懇談会、アンケート、現地訪問等）を設け、業務運営の改善すべきところを見直していくこととする。
---	---

3. リスク管理			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
事故米問題の当事者として、二度と同じことを起こさないとの基本認識に立ち、食品の安全に関する疑義情報などの問題案件が発生した場合には、直ちに調査を行い原因を明らかにした上で、地方組織に情報を流して共有化を図り、類似事例の発生防止に努めている。		これまでは、量の安定供給を最優先し、職員に食品の販売者としての意識が希薄であったことから、品質管理の徹底と食品安全に関する講習・研修会等を通じて意識改革を進める。 危機管理の欠如や事なかれ主義から、現場の確認調査が不十分だったり、寄せられた情報が活用されなかった例が過去にあったことから、政府米の安全性に関わる問題が発生した場合の緊急体制を整備し、その基本として「報告・連絡・相談」を徹底する。	

4. 食の安全に関する取組			
・ 現在行っている取組や工夫		・ 点検によって得られた課題とその改善策	
「食品の安全」に関する意識を高めるための取組みとして、食品の安全に関する省内外での研修に参加（省内研修会は職員全員が受講）、食品の安全に関する専門家による職場内での勉強会の開催及び情報収集の実施。		省内外での研修においては、直接の担当者に限定せず、広く職員が受講できる機会を設ける。	

現在、専門家による政府米のカビに関する科学委員会を設置し専門的助言を得ながら、食品安全の観点から実需者への販売前のカビチェックを行なっている。	引続き販売する米のリスク管理に必要なデータを整理・解析し、品質管理業務に反映させる。
---	--

5. その他の重要な取組			
・現在行っている取組や工夫		・点検によって得られた課題とその改善策	
9月の国民視点確認月間における課内独自の取組として「おにぎり勉強会」を開催（毎週1回、勤務時間外）し、職員の食品の安全に関する意識改革に取り組んできた。		職員の意識改革への具体的取組みとして職場内で書類整理の5S（整理、整頓、清潔、清掃、習慣）を実践していく。	
毎週の朝礼を通じて、食品の安全の重要性を繰り返すことにより、事故米の教訓を風化させないよう、職員の自覚を促している。		農林水産省の目標像であるビジョン・ステートメントを職員に浸透し、業務運営に反映させる。	